

令和3年9月28日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪維新の会 大阪府議会議員団

代 表 森 和 臣

幹 事 長 杉江 友介

政務調査会長 笹川 理

総務会長 西林 克敏

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望（第12弾）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大（第5波）に伴う緊急事態宣言が、新規陽性者数等の各種指標も減少傾向が続いていることから、解除されるとのことであるが、依然100名以上の重症患者がおられ、今後新たな変異株の出現等により、感染の再拡大も懸念されることから、各種要請を段階的緩和するなど、感染再拡大を最小限に留める対策を十分に講じ、府民の命を守るとともに社会・経済活動を着実に回復させて頂きたく、次の各事項について要望する。

### 記

- 1 緊急事態宣言が現時点で解除された場合には、これまでの知見を踏まえ、各種要請を段階的に緩和するとともに、メリハリのある感染再拡大防止策を講じること。
- 2 市町村接種や職域接種を効果的に補完し、希望する府民へのワクチン接種をより迅速に進めるため、府接種会場の対象者や接種日時を拡充すること。特に、受験や就活を控える学生等を対象に追加すること。

- 3 インテックス大阪で整備を進める「臨時医療施設」について、今後の感染再拡大（第 6 波）に備え、当初計画通り着実に整備を進めること。
- 4 ゴールドステッカー取得店など、感染対策を確実に実施している事業者に対して、各種要請の段階的緩和時から優先的にインセンティブを付与することにより、非認証店に先行し通常営業への道筋を示すこと。併せて、認証を申請する店舗等への審査を迅速に進めること。
- 5 今後の感染再拡大（第 6 波）時の府内保健所（特に、大阪市保健所）の業務逼迫による各種調査等の遅れを最小限に抑えられるように、府として積極的な支援を行うとともに、医療機関との連携や業務の外部委託等の活用により、保健所業務の選択と集中を更に進めること。
- 6 緊急事態宣言解除後、感染再拡大を抑制しながら、社会・経済活動を段階的に戻していくためにも、専門家の知見も踏まえ、出口戦略を適切な時期に具体化すること。